

入札公告

以下のとおり入札を行いますので公告します。

公告日：平成29年2月21日

年度	平成29年度	入札番号	4293000113
入札方式	参加希望型指名競争入札	契約方式	総価契約
案件名称	バス停留所清掃委託		
履行期限	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		
履行場所	別紙仕様書のとおり		
予定価格 (税抜き)	3,011,904円	最低制限価格 (税抜き)	2,008,000円
入札期間 開始日時	平成29年3月7日 09:00		
入札期間 締切日時	平成29年3月9日 17:00		
開札日	平成29年3月10日	開札時間	09:00 以降
種目	清掃（公園等清掃）	担当課	自動車部技術課
入札参加資格	京都市交通局契約規程第24条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿(物品)に登載されていること		
入札参加資格 (企業規模等)	市内大企業可	入札参加資格 (登録種目)	清掃（建物清掃）又は清掃（公園等清掃）
その他	<p>※ 本件は最低制限価格制度を適用します。最低制限価格を下回る価格での入札は無効とします。</p> <ol style="list-style-type: none">仕様書等に定める内容を適正に履行することができ、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。 なお、入札後に辞退はできません。落札者となった者が、契約を締結しないときは、契約辞退に該当するため、3箇月の競争入札参加停止を行い、さらに当該入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収します。本件入札に参加しようとする者（個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。））が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人であるときは、そのうち1者のみが本件入札に参加できるものとします。本件入札において、代表者等と同一人である者の双方が入札したことが判明したときは、当該代表者等及び同一人である者のした入札は、京都市交通局契約規程第7条の2第13号に基づきそれぞれ無効とするともに、競争入札参加停止を行います。本件入札により落札者を決定した場合において、契約を締結するまでの間に、落札者となった代表者等が、本件入札において入札した他の代表者等と同一人であったことが判明したときは、契約を締結せず、それぞれについて競争入札参加停止を行います。落札決定日は、開札日とします。インターネットを利用して入札データを送信した入札参加者に対しては、落札結果を電子入札システムで確認するよう、電子メールを送信しますので、各自で確認してください。落札者が入札端末機を使用して入札データを送信していた場合には、開札日午前10時以降に財務課担当者から落札者に電話連絡します。落札者以外の入札参加者には、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、休日を除く。）以内に請求があった場合に限り、落札結果を口頭により通知します。 なお、落札結果は、原則として落札決定日の翌日から、財務課契約担当の入札執行結果表の閲覧により、確認できるようにします。落札者とならなかった者は、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、休日を除く。）以内に、その理由について説明を求めることができます。回答は、口頭又は書面（請求が書面によるもので書面による通知を請求したものである場合に限る。）により行います。本件入札において落札し、契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。）又は役務を調達してはいけません。 また、非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件又は役務を契約者に供給してはいけません。 ただし、それぞれについて契約者が、非落札者以外の者を経由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があるため、あらかじめ文書による本市の承諾を得た場合を除きます。入札保証金は免除します。本公告及び仕様書に定めのない事項については、京都市交通局契約規程その他本市が定める条例、規程、要綱等のほか関係法令によるものとします。契約日は、平成29年4月1日となります。ただし、本件調達に係る予算が成立しない場合は、契約を締結いたしません。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を京都市交通局に請求することはできません。		

- 京都市電子入札システム利用可能時間等
 - インターネットを利用した入札参加者 9:00～17:00（ただし休日を除く。）
なお、使用するICカードの名義は、本市に提出済み「使用印鑑届」の代表者氏名（受任者を届け出ている場合には、当該受任者の氏名）と同一人であり、かつ、落札決定の日時までの間において有効であるものに限りま。
 - 財務課内設置入札端末機利用者 9:00～12:00及び13:00～17:00（ただし休日を除く。）
なお、端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは、入札期間の最終日の1日前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければなりません。
- 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力してください。
- 契約金額は、入札金額に100分の108を乗じた金額とします。
- 仕様書等で同等品可能としたもの以外は同等品での応札はできません。
- 質問は、財務課担当者にお問い合わせください。

※休日とは、京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日をいいます。

バス停留所清掃仕様書

京都市交通局
自動車部技術課

- 1 概要 本仕様書は、京都市交通局（以下「甲」という）のバス停留所（四条高倉東行・四条河原町東行・四条高倉西行・四条河原町西行）における清掃業務（以下「清掃」という）請負のために定めるもので、請負業者（以下「乙」という）は下記事項を遵守し、清掃を実施するものとする。
- 2 範囲 本仕様書により清掃を行う停留所や作業内容、回数は、別紙1「バス停留所清掃手順書（標準清掃）」、別紙2「バス停留所清掃手順書（特別清掃）」、別紙3「バス停留所清掃手順書（床面特別清掃）」及び別紙4「バス停留所図面」のとおりとする。
- 3 日時 本業務の契約期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。なお、実施時間は6時00分～13時00分の間で、ラッシュ時間帯を避けて清掃するものとする。
- 4 支払 支払方法は、月末締め毎月均等払いとし、端数が生じた場合の調整は、初回支払時に行うものとする。
- 5 その他
- (1) 乙は、本業務に係る法令等を遵守すること。
 - (2) 乙は、作業者名簿を契約後速やかに、甲に提出すること。
 - (3) 乙は、原則として実施2週間前までに甲と作業日、作業時間等を十分協議し、決定のうえ、行うこと。
 - (4) 乙は、作業の実施にあたり、必要人員を確保すると共に、作業者に作業内容、方法の周知徹底を図ること。
 - (5) 乙は、業務の重要性を理解し、現状維持ではなく日々美観を向上する姿勢で本業務に取り組むこと。
 - (6) 乙は、「甲の営業に支障をきたさないように注意すること。」「乗客及び公衆に不快の念を与えないよう身だしなみを整えること。」「常に清潔な制服を着用すること。」「事故等が発生することの無いよう注意すること。」「器物を損傷させないように注意すること。」「誘導用点字ブロック上に清掃用具等を置かないようにすること。」を念頭において、迅速かつ丁寧に清掃を行わなければならない。
 - (7) 乙は、清掃に必要な用具等を、乙の責任において準備すること。
 - (8) 乙は、請負中に生じた事故等に関しては、乙の責任において解決すること。
 - (9) 乙は、甲から作業の立会いを求められた場合、これに応じるものとする。
 - (10) 乙は、甲が緊急に清掃するよう要請した場合、これに速やかに対応しなければならない。
 - (11) 乙は、甲が必要と認める軽微な作業について、仕様書記載の有無・回数にかかわらず、契約金額の範囲内で実施しなければならない。
 - (12) 乙は、作業終了後、7日間以内に実施報告書を提出のうえ、甲による履行確認を受けることとする。その結果、作業の不適切な箇所があった場合は、乙は速やかに改善を図らなければならない。
 - (13) 乙は、停留所施設に異常を発見したときは、甲に速やかに報告しなければならない。
 - (14) その他、本仕様書中に疑義が生じた時は、双方誠意をもって問題の解決にあたること。

バス停留所清掃手順書（標準清掃）

（四条高倉 東行・四条河原町 東行・四条高倉 西行・四条河原町 西行）

※毎月4回・年間48回

作業手順	作業箇所	作業対象・手順・流れ	出来栄え手順
①	作業準備	<ul style="list-style-type: none"> バスシェルターの周りにコーン・バー・清掃看板等を設置し、歩行者の安全を確保する。 バケツに水・石鹼を入れる。 その他清掃用具を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全が確保されている。 作業者の安全が確保されている。 適正な清掃道具が準備されている。
②	その他ガラス部分	<ul style="list-style-type: none"> ウォッシャーを使用し、洗剤（中性）をガラス面に塗布し、スクイジーにより汚水を回収する。 スクイジーで届かない部分（フック・金属部分）については、タオルで洗剤拭き後、マイクロクロスにて拭き上げを行う。 その他のガラス部分についても、洗剤の残り部分をマイクロクロスにて拭き上げる。 <p>※時刻表設置部分は水の侵入を防ぐ配慮をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目立つ外観の汚れがない。 手垢がついていない。 洗剤が残っていない。 水滴が残っていない。
③	その他 付属部分	<ul style="list-style-type: none"> ベンチを洗剤拭き後、拭き上げる。 鉄骨支柱部にゴミが付着していれば、清掃する。 雨水排水口のゴミを除去する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目立つ外観の汚れがない。 水滴が残っていない。 雨水排水口部分にゴミがない。
④	床面部分	<ul style="list-style-type: none"> ゴミを回収する。 必要に応じ、雑草などを除去する。 	<ul style="list-style-type: none"> 床面にゴミ・落ち葉等が落ちていない。 目立つ外観の汚れがない。
⑤	清掃後確認	<ul style="list-style-type: none"> 清掃部分及びポスター・付属金具等に異常がないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常がないか確認し、何か問題があった時は、早急に交通局へ連絡する。
⑥	後片付け	<ul style="list-style-type: none"> コーン・バー・看板等を片付ける。 その他清掃用具を片付け、忘れることのないよう気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> 忘れ物がないこと。

バス停留所清掃手順書（特別清掃）

（四条高倉 東行・四条河原町 東行・四条高倉 西行・四条河原町 西行）

※2, 5, 8, 11月に実施

作業手順	作業箇所	作業対象・手順・流れ	出来栄手順
①	標準清掃	別紙1の作業手順①～②に従い、標準清掃を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全が確保されている。 作業者の安全が確保されている。 適正な清掃道具が準備されている。
②	屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> 屋根上面のゴミを除去後、モップを使用し洗剤拭き及び水拭きを行う。 屋根下面を乾いたモップまたは水拭きを行う。 シェルターの構造に合わせて、鉄骨内周の露出する部分や付属金具などの汚れも除去する。 ※高所作業になるため、屋根部分の清掃を行う際には、必ず二人一組で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 屋根にゴミ・落ち葉等が落ちていない。 雨どいのドレン部分にゴミがない。 目立つ外観の汚れがない。
③	その他 付属部分	<ul style="list-style-type: none"> ベンチを洗剤拭き後、拭き上げる。 その他鉄骨支柱部や化粧部材などの金属部分を拭き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目立つ外観の汚れがない。 水滴が残っていない。
④	パネル内部	<ul style="list-style-type: none"> 作業開始時に電源を切断する。 電気系統を含めた内部機構全体の除塵。 ドア内部フレーム、ガラス内面の拭取り清掃。 アクリル板両面の拭取り清掃及び必要に応じ静電気防止処理。 スイッチを操作し、広告パネル内の蛍光灯及びシェルター照明の点灯確認を行う。 バラスパネルとバスシェルター蛍光灯の点灯時間変更。 	<ul style="list-style-type: none"> パネル内部に目立ったゴミ・粉塵が落ちていない。 目立つ外観の汚れがない。 可動部分可動時に引っ掛かり及び異音がない。
⑤	床面部分	<ul style="list-style-type: none"> ゴミを回収する。 必要（材質等）に応じて床面を水洗いする。 必要に応じ、雑草などを除去する。 	<ul style="list-style-type: none"> 床面にゴミ・落ち葉等が落ちていない。 目立つ外観の汚れがない。
⑥	清掃後確認	<ul style="list-style-type: none"> 清掃部分及びポスター・付属金具等に異常がないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常がないか確認し、何か問題があった時は、早急に交通局へ連絡する。
⑦	後片付け	<ul style="list-style-type: none"> コーン・バー・看板等を片付ける。 その他清掃用具を片付け、忘れることのないよう気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> 忘れ物がないこと。

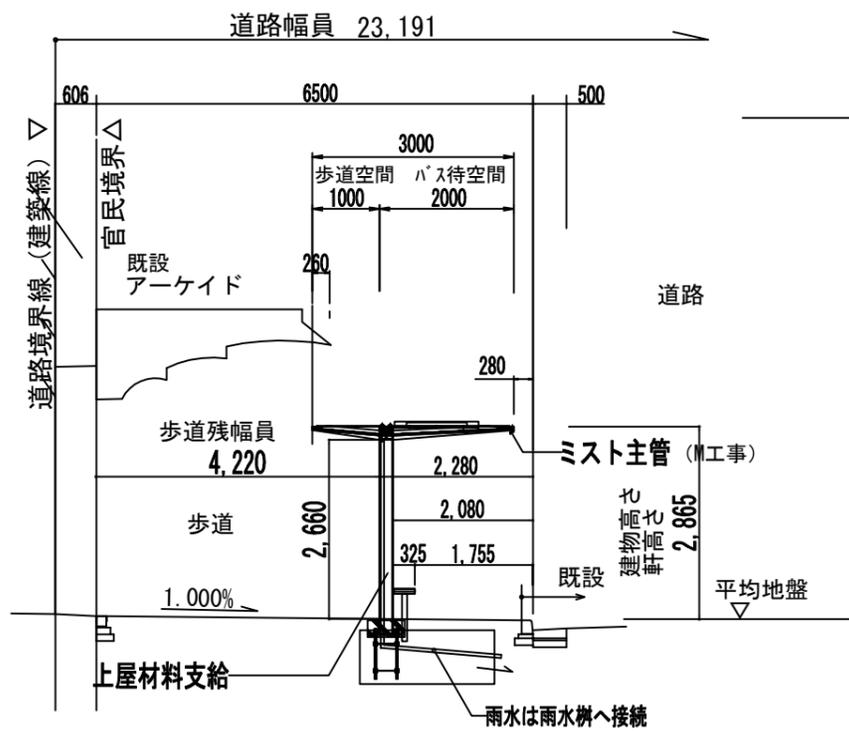
バス停留所清掃手順書（床面特別清掃）

（四条高倉 東行・四条河原町 東行・四条高倉 西行・四条河原町 西行）

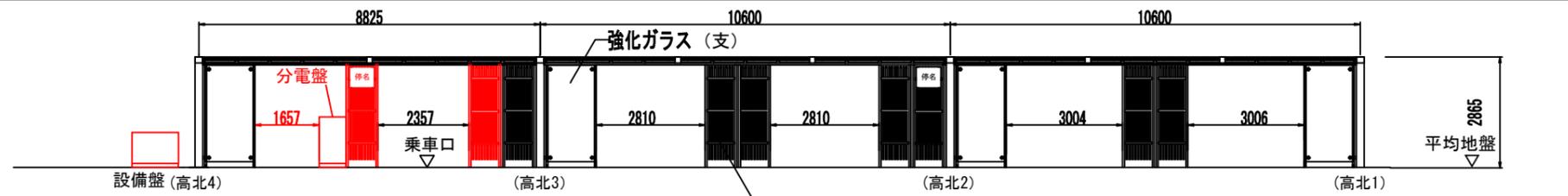
※4, 10月に実施

作業手順	作業箇所	作業対象・手順・流れ	出来栄手順
①	作業準備	<ul style="list-style-type: none"> ・バスシェルターの周りにコーン・バー・清掃看板等を設置し，歩行者の安全を確保する。 ・バケツに水・石鹼を入れる。 ・その他清掃用具を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全が確保されている。 ・作業者の安全が確保されている。 ・適正な清掃道具が準備されている。
②	床面部分	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミを回収する。 ・散水し，デッキブラシで擦る。 ・作業範囲全面に汚水が残らないように丁寧に水切りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床面にゴミ・落ち葉等が落ちていない。 ・目立つ外観の汚れがない。
	その他 床面付随部分	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨支柱や配電盤等の下部に堆積している塵芥はデッキブラシ等で擦りとり，周囲床面の黒ずみも取り除いた上で，汚水が残らないように，丁寧に水切り作業を行う。 <p>（なお，床面だけではなく，鉄骨支柱部等の床面5cmは清掃対象とし，最終ウエス等で丁寧に拭き上げを行う。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨支柱や配電盤等の下部及び周囲床面に塵芥や黒ずみ等がない。 ・鉄骨支柱や配電盤等に水はね等がない。
③	清掃後確認	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃部分に異常がないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常がないか確認し，何か問題があった時は，早急に交通局へ連絡する。
④	後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・コーン・バー・看板等を片付ける。 ・その他清掃用具を片付け，忘れることのないよう気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・忘れ物がないこと。

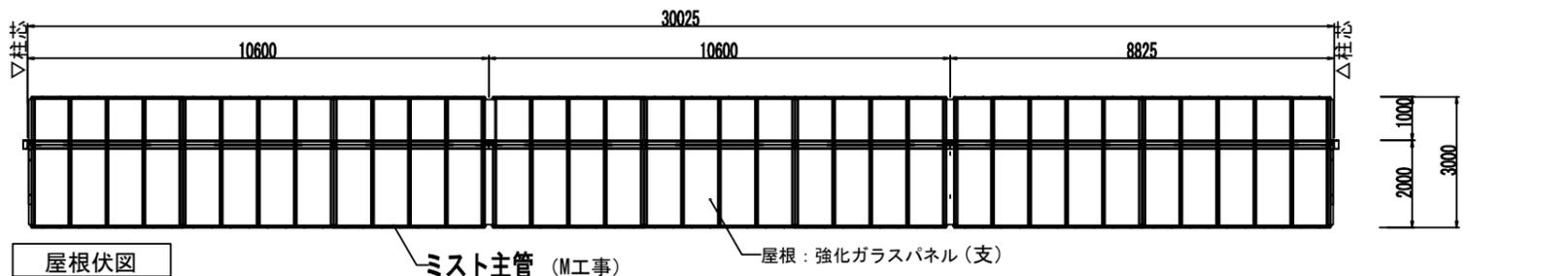
四条高倉東行



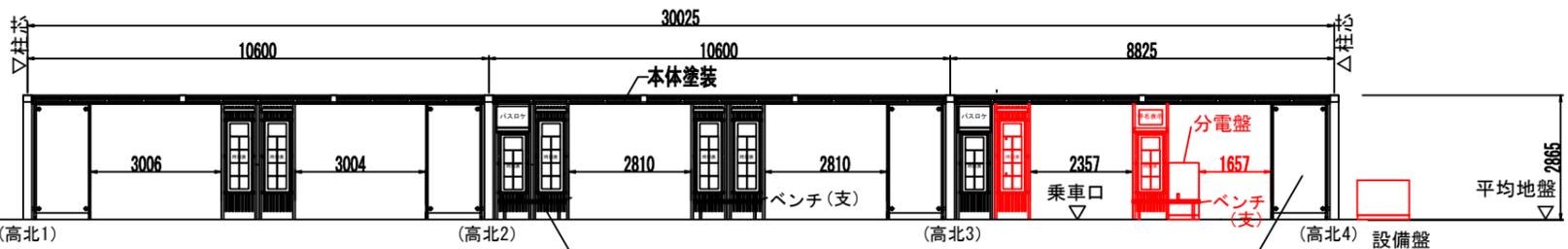
A-A断面図 1/100



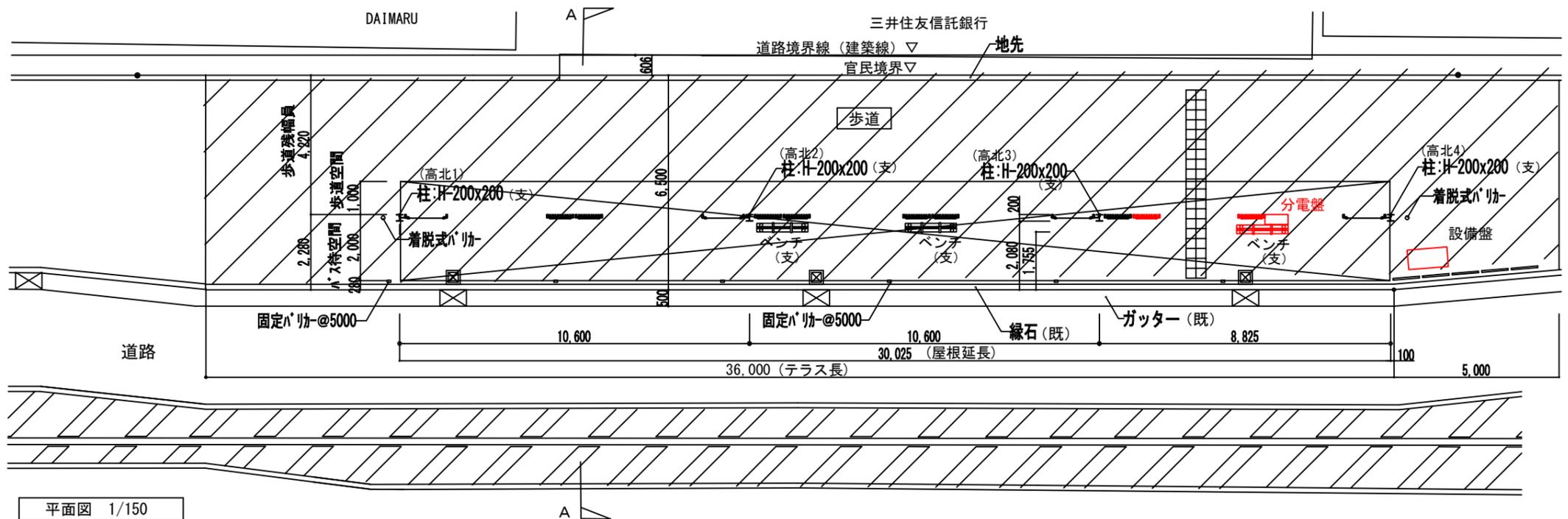
南立面図 1/150



屋根伏図

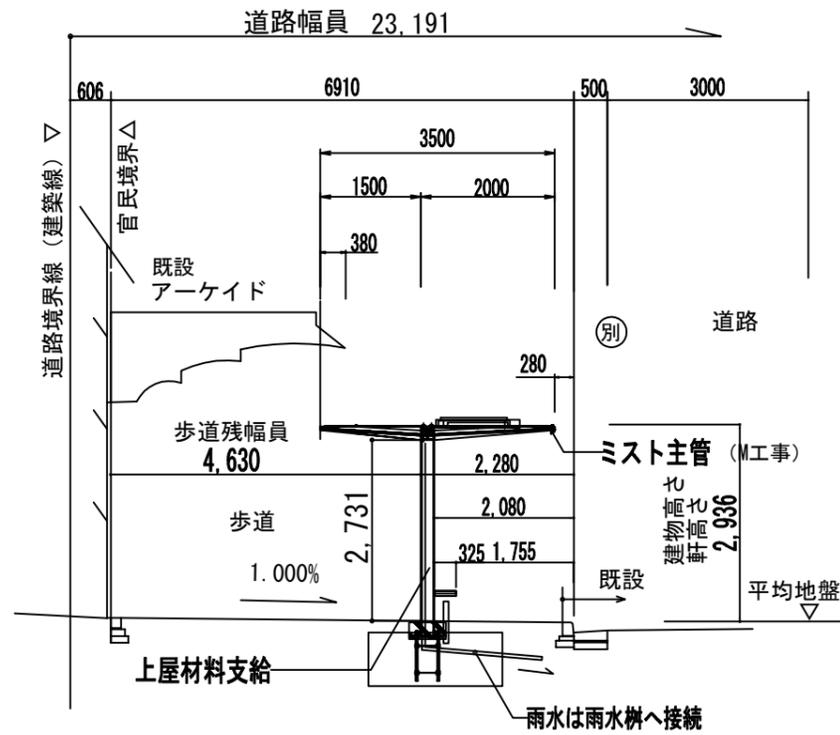


北立面図 1/150

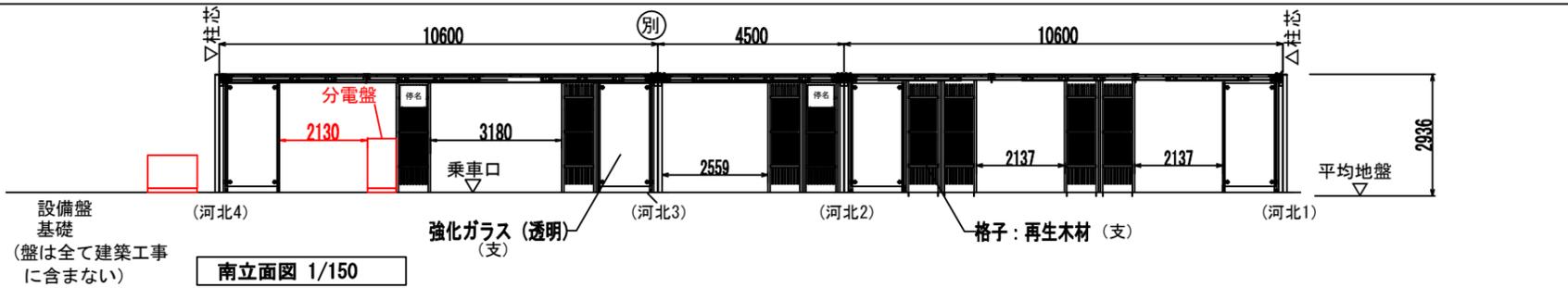


平面図 1/150

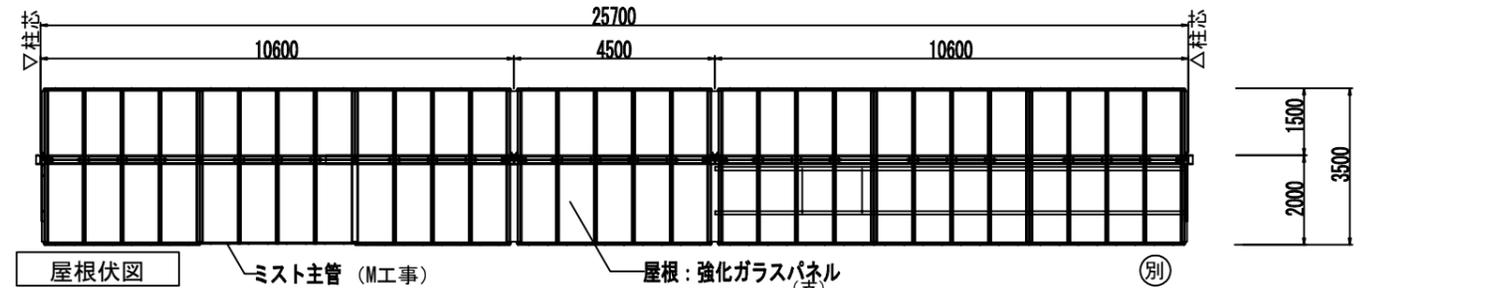
- 凡例
- (既) . . . 既設工事
 - (支) . . . 支給材料
 - (E工事) . . . 電気設備工事
 - (M工事) . . . 機械設備工事
 - (別) . . . 別途太陽光発電設備工事
 - (別) . . . 別途ミスト設備工事
 - ▨ 舗装改修範囲



A-A断面図 1/100



南立面図 1/150



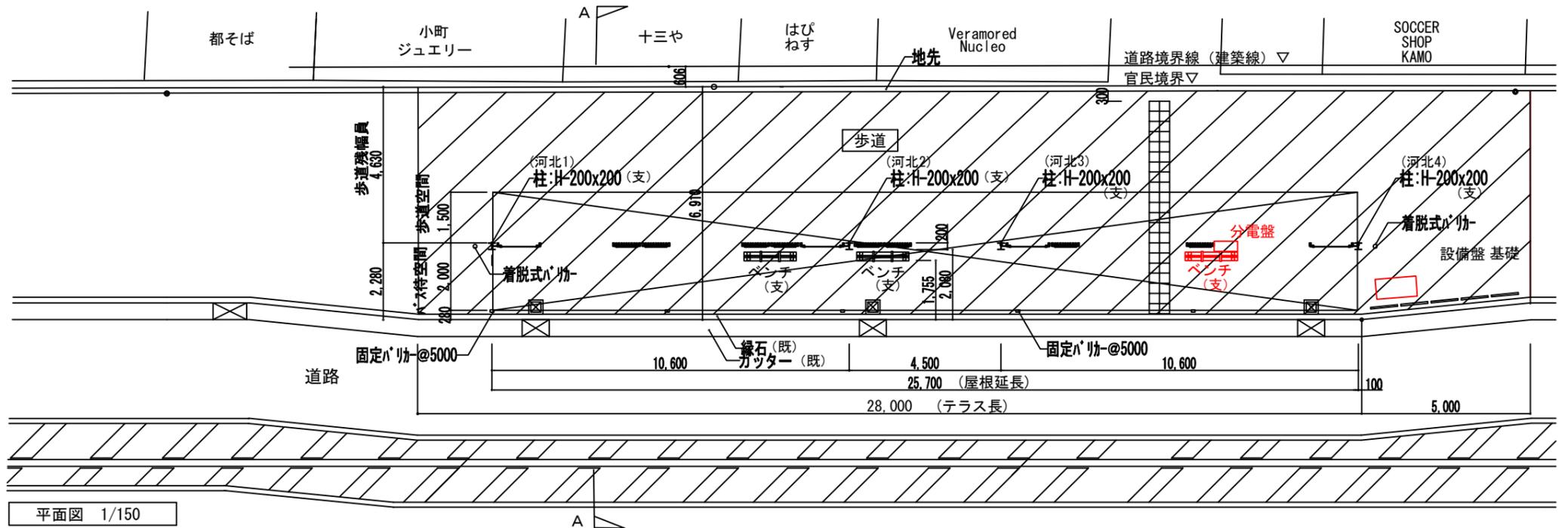
屋根伏図



北立面図 1/150

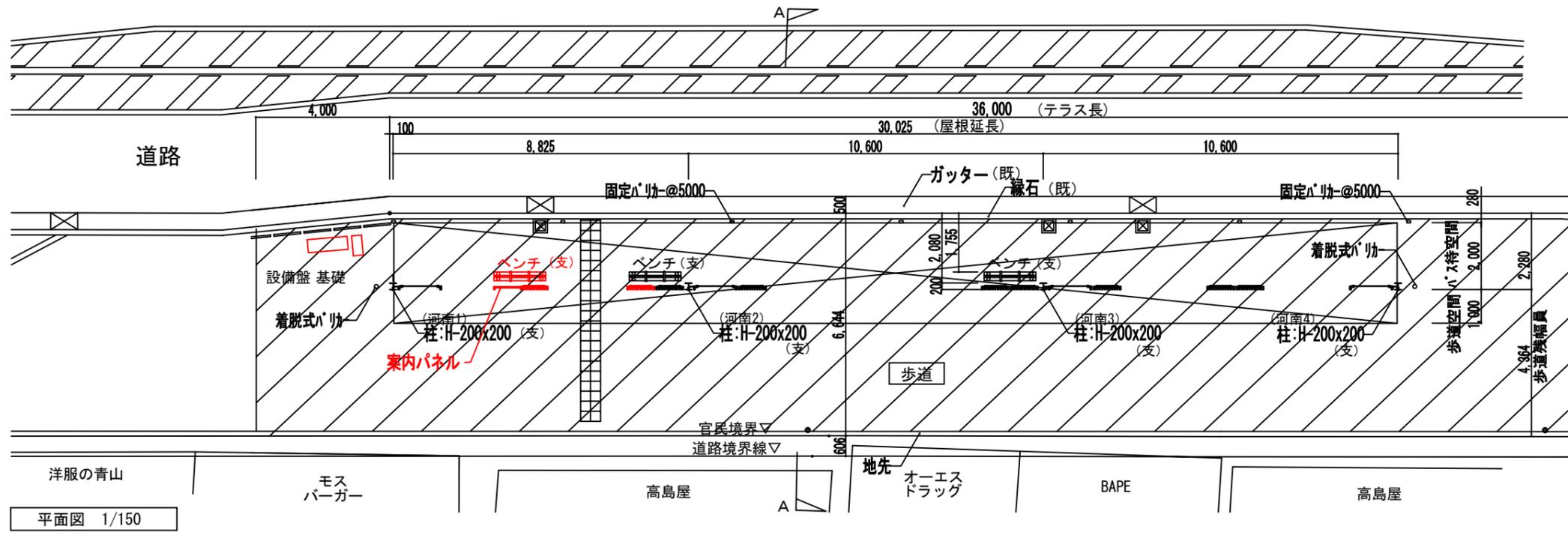
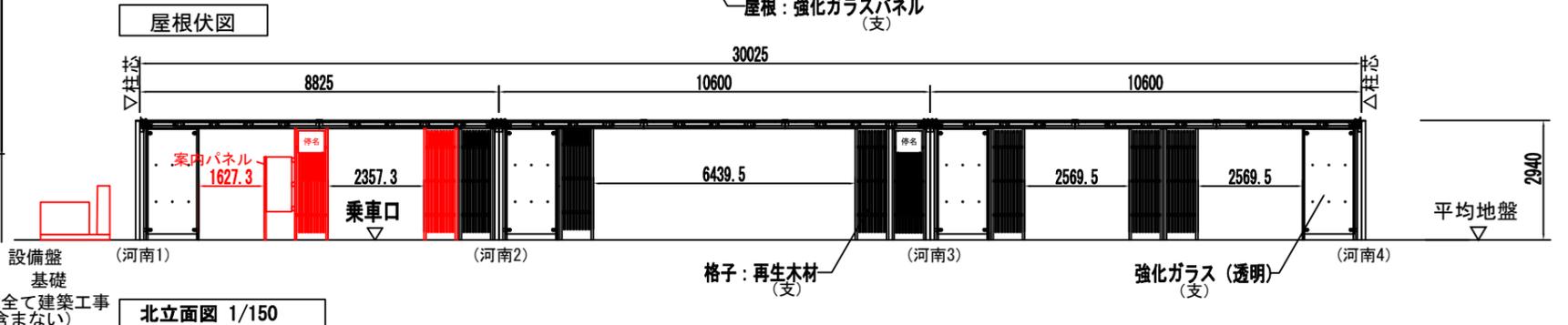
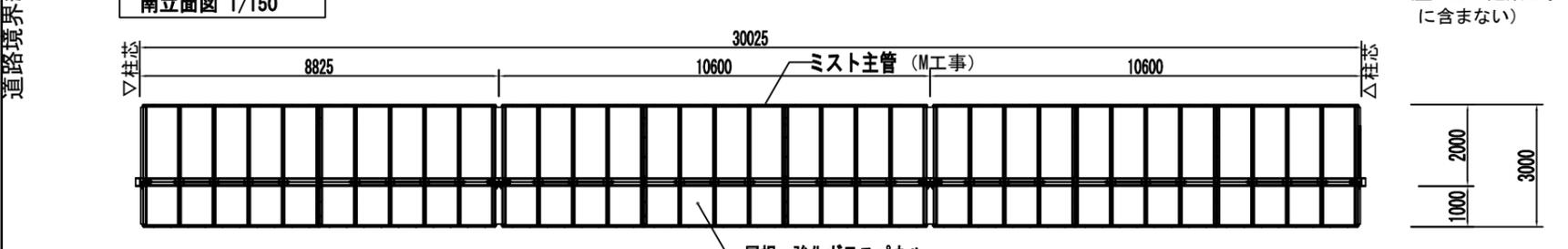
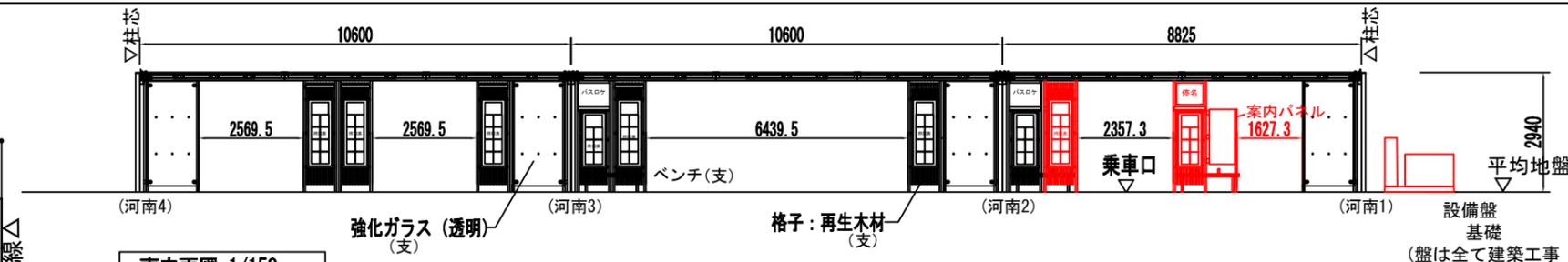
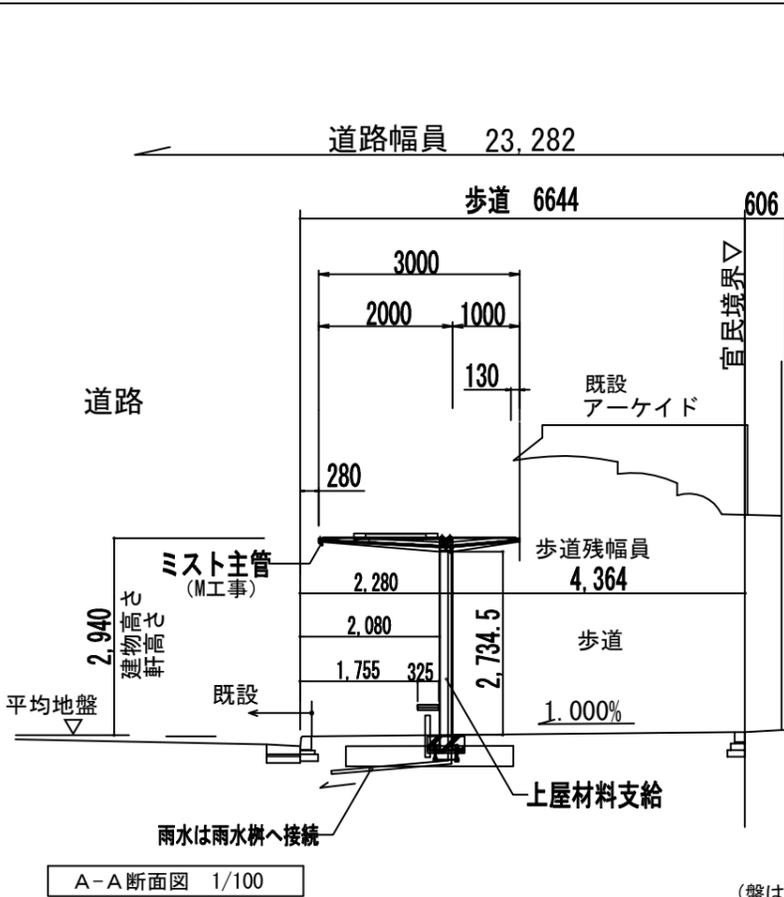


- 凡例
- (既) ... 既設工事
 - (支) ... 支給材料
 - (E工事) ... 電気設備工事
 - (M工事) ... 機械設備工事
 - (別) ... 別途太陽光発電設備工事
 - (別) ... 別途ミスト設備工事
 - ▨ ... 舗装改修範囲



平面図 1/150

四条河原町西行



- 凡例
- (既) . . . 既設工事
 - (支) . . . 支給材料
 - (E工事) . . . 電気設備工事
 - (M工事) . . . 機械設備工事
 - (別) . . . 別途太陽光発電設備工事
 - (別) . . . 別途ミスト設備工事
 - 舗装改修範囲